

第31回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成27年2月10日(火)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎4階第2会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 議案第1号 都市計画法第43条第1項の規定による建築物の用途変更について（鳥取市長諮問）

(2) 協議事項 開発審査会付議基準の追加について

4 報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可
- ・都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可

5 その他

6 閉会

第31回鳥取市開発審査会議案

鳥取市開発審査会

平成27年2月10日

議 案

議案第1号

都市計画法第43条第1項の規定による建築物の
用途変更の許可について（鳥取市長諮問）

協議事項

- ・ 開発審査会付議基準の追加について

報告事項

（1）会長専決案件について

- ・ 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可（5件）
- ・ 都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可（6件）

その他

議案第1号

都市計画法第43条第1項の規定による建築物の用途変更の
許可について（鳥取市長諮問）

平成27年2月10日
鳥取市開発審査会



諮 問

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の用途変更を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第43条第1項の規定により許可するに当たり、当該用途変更を政令第36条第1項第3号ホに該当するものとして取り扱うことの可否について諮問します。

平成27年1月20日

鳥取市長 深澤 義彦



協議事項

- 開発審査会付議基準の追加について

平成27年2月10日
鳥取市開発審査会

報告事項

(1) 会長専決案件について

- 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可
(5件)
- 都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可
(6件)

平成27年2月10日
鳥取市開発審査会

会長専決許可等報告の内訳について（鳥取市長諮問案件）

【H26.5.16～H27.1.30 答申分】

申請区分 付議案件	1 分家住宅	2 公共移転	3 既存集落内の自己用住宅	4 大規模既存集落内			5 準公益的施設	6 届出団地	7 既存住宅の敷地拡張	8 既存宅地での建築物	9 居住者の変更に係る用途変更	10 鳥取県により施行された住宅分譲開発地における建築	計
				自己用住宅	分家住宅	小規模な工場等							
都市計画法第29条第1項の開発行為	2件 (NO,4 NO,5)	2件 (NO,1 NO.11)				1件 (NO,3)							5件
都市計画法第43条第1項の建築行為	2件 (NO,9 NO,10)				1件 (NO,7)		1件 (NO,2)	2件 (NO,6 NO,8)					6件
計	4件	2件			1件	1件	1件	2件					11件

※下段カッコ内の数字は個別表の整理番号を示す。